

【小さなビジネス及び拠点ビジネス】の取り組み

1. 当重点テーマの目的

- 「小さなビジネス」の発掘、育成を促進し、中山間地域における住民力を高め、地域の元気づくりを進める。
- 「小さなビジネス」を集めたり、発展させるための「拠点ビジネス」の発掘、育成を併せて促進し、雇用創出に向け地域の核となって産業づくりを進める事業体を創出する。

2. 平成26年度の取り組み内容

小さなビジネス

◆本部で取り組む小さなビジネス

中山間地域（県内）の農林水産物やその加工品のうち、主に地域や県内に留まっているもので、県の支援が必要、または支援による効果があると考えられる取り組み。

「こうち型集落営農」などが集落の範囲内で行う取り組みは、小さなビジネスの活動に位置づけする。

◆対象範囲

業態は、ものづくりを基本とし、エリアは、中山間地域を基本とする。

◆取り組みをピックアップする際の基本的視点

- 産業振興計画への位置付けを目指すなど、事業者に意欲があり将来的に発展性が見込まれるもの
- 集落活動センターの取り組みや、集落活動センターの取り組みにつながると判断されるもの
- 地域政策の観点から取り組みの継続が不可欠で県の支援が必要なもの

◆取り組みの実施手順

- 各地域本部で、市町村や農業振興センター等と協議のうえ、地域における小さなビジネスの案件の掘り起こしを行い、「小さなビジネス」としてピックアップする（随時）
- ピックアップした案件は、取り組みの方向性や課題を整理
- 各地域本部において進捗状況のチェックを行うとともに、地域づくり支援事業費補助金（小さなビジネス支援事業）の活用等を通じて事業主体が一步前に踏み出せるよう支援を行う。
- 中山間総合対策本部で、取り組み状況の報告を行う。

拠点ビジネス

◆拠点ビジネスの定義と性格

- 事業体：第三セクターや農協など、地域の中核的な事業体
- 事業形態：野菜や加工品の製造販売や、グリーンツーリズムなどの観光の取り組みなど、いくつかの「小さなビジネス」を集約しながら、地域経営を行う多角的なビジネス
- 性格：採算性のみを追求するのではなく、むしろ採算性が悪くても、地域や集落の活性化に産業の面から寄与しようとする中山間対策のけん引役となる取り組み

◆本部で取り組む「拠点ビジネス」

- 地域アクションプランに位置付けられている取り組み
 - ・拠点ビジネスとして取り組んでいる事業
 - ・新たな拠点ビジネスの構築に向け、仕組みづくり等を行っている事業
- 地域アクションプランへの位置づけを目指して、「拠点ビジネス」の仕組みづくりに取り組む事業

◆取り組みの実施手順

- 地域アクションプランに位置付けられている取り組みについては、地域アクションプランにより進捗を図る。
- 地域アクションプランへの位置づけを目指している取り組みについては、地域本部（関係支援チーム）の日頃の活動の中で、新たな「拠点ビジネス」の可能性を探り、必要なサポートを行う。
- 進捗状況について、産業振興推進本部と中山間総合対策本部で説明。（重複にならないように調整）